

第3次練馬区自転車利用総合計画（素案）
に寄せられた意見と区の考え方について

1 意見の募集

(1) 区民意見反映制度（パブリックコメント）

意見募集期間 令和3年12月11日から令和4年1月17日まで

意見提出者数 6名

2 寄せられた意見

(1) 意見総数 10件

(2) 意見の内訳

項 目	件数
計画素案全体に関する事	0
施策の柱 「まもる（安全・安心）」に関する事	3
施策の柱 「はしる（通行環境）」に関する事	1
施策の柱 「とめる（駐車環境）」に関する事	5
施策の柱 「いかす（活用推進）」に関する事	1
合 計	10

3 意見に対する対応状況

対応区分	件数
意見の趣旨を踏まえ計画に反映するもの	5
○ 素案に趣旨を掲載しているもの	3
素案に記載はないが他の施策・事業等で既に実施しているもの	1
事業実施等の際に検討するもの	1
合 計	10

4 区民からの意見（要旨）と区の考え方

	意見の要旨	区の考え方	対応区分	本編該当頁
施策の柱 「まもる（安全・安心）」に関すること				
1	若い世代の自転車マナーが悪く、信号無視をするロードバイクとぶつかりそうになったことがある。若い世代に対する安全喚起についてどのように考えているか。	若い世代の安全意識を高めることは重要と考えており、中学生、高校生、大学生に対して、教育機関等と連携した自転車安全利用の周知、安全教育機会の充実を図ります。	○	28, 31
2	中杉通り、千川通りなど、歩行者・自転車の通行区分のある歩道での歩行者通行区分への自転車の侵入や信号無視などが発生しているため、警察と連携した対策を進めてほしい。	それぞれの道路での交通環境に配慮しながら、歩行者優先や交通ルール遵守の徹底等について警察と連携した周知啓発や指導は重要です。 指導・取締を行う警察との連携強化について、「まもる」の施策として本文に明記します。		28
3	交通ルール・マナーの呼びかけだけでは限界がある。警察と連携して一層の指導と取締りの努力を継続すべきである。	指導・取締を行う警察との連携強化について、「まもる」の施策として本文に明記します。		28
施策の柱 「はしる（通行環境）」に関すること				
4	車道走行中に乱暴な運転をする自動車と接触しかけたり、交差点を左折する自動車に巻き込まれかけたりしたことがある。自転車通行空間上に駐車している自動車に迷惑している。自転車と自動車、歩行者が互いに配慮し、確認しあえる道路をつくらしてほしい。	各道路や交差点の状況に応じ、安全対策に配慮した自転車通行空間の整備を進めるとともに、路上駐停車の抑止や、道路の利用者に対する交通安全教育などについて、警察と連携しながら取り組んでいきます。	○	28, 32, 33

施策の柱 「とめる（駐車環境）」に関すること				
5	自転車駐車場の定期利用枠を設定する際の考え方・基準を示してほしい。	駅周辺の公営自転車駐車場各施設の定期待機者の人数や買物時間帯の利用状況を考慮して定めています。		34
6	一時利用が満車で利用できない場合に、近隣の空き状況が分かる案内が無く不便であるため、空き状況の分かる情報提供が必要である。	現在、練馬駅・練馬高野台駅・石神井公園駅・大泉学園駅・上石神井駅・光が丘駅・小竹向原駅の7地区について、駅周辺の時間利用の空き状況をオンタイムで、指定管理者のホームページ上で検索できるようになっています。空き状況の情報提供について、サービス改善を実施することを、本文に明記します。		36
7	通行人と話すなど、自転車誘導員のマナーが気になる。マナー研修を強化してほしい。	自転車の誘導については業務を委託しており、委託の仕様書の中で誘導員の技術向上のための研修を行うことを定めています。この研修の中で、誘導員のマナー向上の強化が図られるよう、委託事業者に対応を求めていきます。		
8	「自転車駐車環境の現状」の「グラフ：各駅の整備台数と駐車需要の状況（令和元年5月）」における駐車需要の算定方法が知りたい。また、小竹向原駅の整備台数と駐車需要を知りたい。	駐車需要は、定期利用者数、時間利用者数、定期利用待機者数、放置自転車台数などから算出していることを本文に明記します。 なお、小竹向原駅の令和元年の整備台数は790台、駐車需要は857台です。		8

9	<p>「ねりまタウンサイクル事業の現状」に記載されている「シェアサイクル事業の社会実験の効果検証」の結果は公表されているのか知りたい。また、その結果によってねりまタウンサイクル事業の当日利用の扱いについて、どのように検討しているのか知りたい。</p>	<p>シェアサイクルはねりまタウンサイクルの当日利用の代替として機能しており、会員登録者数も年々堅調に増加している結果を本文に明記します。</p> <p>令和4年度からは、新たに行う社会実験として区全域に拡大しますが、練馬駅、東武練馬駅、練馬春日町駅の3施設の当日利用についても、シェアサイクルの代替機能が確保でき次第、休止します。</p>		19, 39
<p>施策の柱 「いかす（活用推進）」に関すること</p>				
10	<p>大泉学園周辺のシェアサイクルを利用しているが、隣接自治体、他エリアに止められないため不便である。早期に利便性を高めるための改善を図ってほしい。</p>	<p>令和4年度から区全域での実施と隣接自治体との相互乗入を可能とする新たなシェアサイクル社会実験を開始します。</p>	○	39